

監 事 監 査 報 告 書

2025 年 6 月 14 日

学校法人 聖母被昇天学院
理 事 会 御中
評 議 員 会 御中

学校法人 聖母被昇天学院

監 事

日笠修宏 

監 事

中 紀 人 

私たちは、私立学校法第 37 条 3 項及び学校法人聖母被昇天学院寄附行為第 17 条の規定に基づき、学校法人聖母被昇天学院の 2024 年度（2024 年 4 月 1 日から 2025 年 3 月 31 日まで）の業務並びに財産状況について監査を行いました。

私たちは監査にあたり、理事会及び評議員会に出席し、理事から業務の報告を聴取するとともに、独立監査人から私立学校振興助成法第 14 条第 3 項の規定に基づく監査に関する説明を受けるなど、必要と思われる監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、学校法人聖母被昇天学院の業務及び財産の状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実はないものと認めます。

以 上